

来年4月採用予定 市職員を募集

事務(高校卒・身体障害者・有資格者)、消防職、看護師

市は、来年4月採用予定（看護師は平成27年11月採用も）の職員を募集します。

募集要項・申込書は、8月10日から各申込先で配布（看護師は配布中）するほか、市のホームページ（市政情報→人事行政・職員採用）からダウンロードできます。詳しくは各申込先に問合せを。

【申込】 申込書など必要書類を8月10日～24日（消印有効。看護師は28日までで必着）の執務時間中に事務職は人事課（市役所本庁舎5階 ☎0798・35・3549）、消防職は消防局総務課（消防局庁舎3階 ☎0798・26・0119）、看護師は市立中央病院総務課（同病院3階 ☎0798・64・1515 …午前8時半～午後5時）へ郵送か持参を

職種・採用人数	対象者	基本給月額	1次試験
事務B (高校卒) 2人	平成7年4月2日～10年4月1日に出生し、27年度中に高等学校を卒業した人または卒業見込みの人。定時制・通信制課程の場合は、平成3年4月2日～10年4月1日に出生した人で、27年度中に高等学校を卒業した人または卒業見込みの人	17万4359円	9月20日
事務C (身体障害者) 2人	昭和62年4月2日～平成10年4月1日に出生し、次の全ての要件を満たす人▷身体障害者手帳の交付を受けている▷自力による通勤が可能(市外在住者も可)▷活字印刷文の出題に対応できる	20万4643円(大卒)、 18万8371円(短大卒)、 17万4359円(高校卒)	9月20日
事務D (有資格者)	社会福祉 若干名	昭和58年4月2日以降に出生し、社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有する人	20万4643円(大卒)
	情報処理 若干名	昭和58年4月2日以降に出生し、情報処理に関する試験に合格した人(詳しくは募集要項で確認を)	
	法務 若干名	昭和58年4月2日以降に出生し、司法書士・司法試験いづれかに合格した人	
消防職 (高校卒) 1人程度	事務B(高校卒)の対象になる人で、次の身体要件を全て満たす人▷両眼とも視力0.8(矯正視力を含む)以上。矯正視力の人は裸眼視力が0.1以上▷赤・青・黄色の色彩の識別ができる▷聴力、言語および運動機能等に障害がない	19万1083円	9月20日
看護師 ①17人 ②10人	① 来年4月採用 …昭和58年4月2日以降に出生した免許取得者、または来春の国家試験で取得見込みの人 ② 11月採用 …昭和48年4月2日以降に出生した免許取得者	①…23万1504円～32万4128円 ②…23万1504円～36万8704円	9月5日 ※1次試験のみ

※基本給月額は平成27年4月1日現在の額。経歴、給与改定などにより異なる場合あり。また、別途諸手当あり

西宮を応援する思いをふるさと納税へ

10のメニューがあります

市は、西宮を愛する皆さんに「ふるさと納税」への協力を呼びかけています。「ふるさと納税」とは、「生まれ育ったふるさと」や「学生時代を過ごした思い出のまち」への思いを形にする新しいまちづくりのスタイルです。

市では、10の寄付金・基金を設けており、頂いた寄付金は文教住宅都市としての魅力あるまちづくりに活用していきます＝右表参照。なお、寄付金のうち2000円を超える部分については、一定額を上限に所得税や個人住民税の控除対象になります。また、今年から「ワンストップ特例制度」や「控除額の引き上げ」が開始されました。詳しくは市のホームページ（くらしの情報→ふるさと納税）をご覧ください。

ニッカウキスキー西宮工場、匿名1件＝合計37万8268円
《社会福祉協議会宛て》★善意銀行へ 善意の日のつどい参加者、匿名2件＝合計1万7550円 ★物品の寄付 匿名1件（マッサージ器）（敬称略）



【6月分】《市宛て》★「青い鳥」福祉基金へ 村田泰造、中谷茂子、夙川ボーイスカウト育成会、

市外局番は《0798》		寄付金の名称(目的)	申込・問合せ先
ふるさと西宮・甲子園寄付金 (阪神甲子園球場周辺の環境整備などへ)	政策推進課 (35・3476)	緑化基金 (花と緑のまちづくりを進める事業へ)	土木総務課 (35・3635)
文化振興基金 (市の文化振興事業などへ)	文化振興課 (35・3477)	奨学基金 (経済的理由で修学困難な高校生・大学生へ)	学事課 (35・3790)
「青い鳥」福祉基金 (社会福祉施設の新設拡充や在宅福祉事業などへ)	福祉総務課 (35・3482)	教育振興基金 (児童・生徒の国際交流や国際教育の振興へ)	学校教育課 (35・3857)
長寿ふれあい基金 (高齢者の社会的活動の経費助成へ)	保健予防課 (35・3301)	図書館振興基金 (図書館の資料収集や設備の整備などへ)	中央図書館 (33・0189)
協愛奨学基金 (市内看護学校に通う在学者の奨学金へ)		スポーツ振興基金 (市民のスポーツ振興を図るための事業へ)	地域スポーツ課 (35・3567)

※住民税の寄付金税額控除など税に関する問合せは市民税課（35・3204）

市内施工業者による リフォーム費用を一部助成

《2次募集》

市は、市内の中小事業者の振興を図るため、市内の施工業者を利用して、住宅の修繕・補修工事などを行う場合に費用の一部を助成します。定員60人。

詳しくは市のホームページ（事業者向け情報→産業振興→公募・募集・申請）をご覧ください。

【対象者】 次の全てを満たす人▷市内に住宅を所有している▷市内に住民登録し、現に居住している▷市税の滞納がない▷過去に同事業の助成を受けたことがない

【対象工事】 次の全てを満たす工事▷住宅の機能維持・向上のための改修▷費用が20万円以上▷助成手続き完了後に着工し、来年3月31日までに完了し

て、費用の支払いもできている
※庭、植栽等の工事や家電製品
の取り付けなどは対象外
【助成金額】 助成対象工事費の10%（限度額10万円）

【申込】 往復ハガキに住所、氏名、電話番号、工事日程（10月5日以降）、工事内容、住宅の所有者を書き、9月10日（消印有効）までに産業振興課（〒662-8567六湛寺町10-3）へ。多数の場合抽選
※当選者に申請書類を送付。市の助成決定の通知文をもって正式な手続きが完了となり、工事の着工が可能になります

問 産業振興課(0798・35・3169)

自立相談支援窓口の利用を ソーシャルスポット西宮よりそい

市は、4月から生活困窮者自立支援制度（以下、自立支援制度）を実施しています。

この制度は、本市に居住する、失業などにより経済的な困窮状態にある人などを対象として、専門の相談支援員が個別の支援プランを作成し、就労支援を始めとする必要な支援を実施することで、困窮状態からの早期脱却を図るものです。

本市では、4月から自立相談支援窓口「ソーシャルスポット西宮よりそい」を開設しており、複合的な課題を抱える相談者に寄り添いながらプランを作成し、支援を行っています。支援メニューは右記事のとおりです。

ソーシャルスポット西宮よりそい	
所在地	松原町2-37
開所時間	祝日を除く月曜～金曜の午前9時～午後5時
問合せ	0798・31・0199

働きたくても働けない、仕事が見つからない、社会とのかかわりに不安を感じている人は、ぜひお気軽にご相談ください。身近にいる人からの相談も受け付けます。

こんなことやってます

- 《自立相談支援事業》 自立に関する相談支援および支援プランの作成
- 《住宅確保給付金事業》 離職者へ家賃相当額を支給
- 《就労準備支援事業》 長期失業者などの就労困難者を対象にした、意欲喚起やカウンセリング、スキルアップを目的としたセミナーの開催、就労体験など